

乙訓革新懇

選挙と政治と法律と私

法道寺住職 吉村 珠道



先日行なわれた京都府知事選において、私はその結果に愕然とした。35%という結果にである。3人に2人が棄権である。地方の首長選という私たちの生活に直結する方針を選択する機会が放棄されたのである。先年の衆院選においては辛うじて50%を超えたところ

る。各地方選に至っては40%を超えれば御の字といった状況である。これはもう民主主義の放棄と言わざるをえない。そして、その延長にあるのが、昨今問われている政治家官僚の横暴と墮落であろう。人は富や地位を求め、手に入れれば、その立場を守ろうとするのは成行きである。それでも公人としての立場であるならば、私を律せねばならないが、それを個人の資質に求めるだけでは心もとないことである。だからこそ法律があり、選挙という民主の監視があるはずなのである。憲法の前



文冒頭には「正当に選挙された国会における代表者を通じ」とある。しかし先のような民意の低い代表者を正当と呼んで良いのだろうか。勿論、制度としては正当に選ばれていることは否定しない。むしろ、憲法前文の本質を踏みにじっているのは有権者の方ではないだろうか。その結果、権限を持つ者たちが、自分たちの都合の良いように法の解釈をし、法そのものまでも変えてしまおうとしているのだ。法律は、社会全体の調和と公平性を保つたためのものである。それが、特定の者の権益を優先させるよう

なものにゆがめられるようなことがあつてはならないのだ。しかしながら、政治や選挙、法律に対する関心がここまで低い原因はどこにあるのだろうか。個人的な憶測を脱しえないのだが、私たちの意識の中に、「政治は政治家の物。法律は法律家に任せ。選挙は候補者の為。」という「他人任せ」な意識があるのではないだろうか。現代社会においては、様々な事象が専門的に細分され、個々の志向や視点が狭まっている。自分の身の回りの生活や興味からは遠い外郭の方にある政治や法律に対しての意識の広がりをもてなくなっているのではないだろうか。また、テレビというメディアの影響も大きい気がする。画面の前に座り、ドラマや映画

を見て、同じようにワイドショー化された時事のニュースを見てみると、画面の向こうとこちら側で無意識的な分断を生じさせてしまつた。感情は移入するが、別世界の出来事であるような意識を持つてしまうのである。そしてもうひとつは、政治や法律と私たちの生活との関わりについて、実践的な教育がなされていないのではないだろうか。特に中学や高校では、表面的な受験対策としての知識ではなく、社会生活を送る上で必要不可欠なスキルとして身につけるべきだと思つた。思いのままに綴つてしまいましたが、先ずは、選挙や政治への参加は個人の権利ではなく、共同社会を生きる上での義務であるという認識を伝えて閉じさせていきたいと思います。

発行
乙訓革新懇
編集発行人
後藤隆司
向日市上植野丁角前
11-3
TEL 075-933-3121
FAX 075-934-4989
<http://www.eonet.ne.jp>
/otokunikakusin/

全国革新懇
3つの共同目標

日本経済を国民本位に転換し
暮らしが豊かになる日本をめざします
日本国憲法を生かし
自由と人権、民主主義が発展する日本をめざします
日米安保条約を無くし
非核・非同盟・中立の平和的な日本をめざします

日本国憲法と家庭科教育

元大阪青山短期大学教授 高橋 眞子

イケメンも赤ちゃんだっ
こで「イケメン」に。若い
父親が我が子をだっこし世
話をする。このようなほほ
えましい光景が今では珍し
いことではなくなりました。
その昔、家事や育児は女の
仕事でした。

日本国憲法では第24条
のなかで、法律は個人の尊
厳と両性の本質的平等に立
脚して制定されなければな
らないと次のように書かれ
ています。「第24条(2)
配偶者の選択、財産権、相
続、住居の選定、離婚並び
に婚姻および家族に関する
その他の事項に関しては、
法律は、個人の尊厳と両性
の本質的平等に立脚して、
制定されなければならない」。
しかし、今でもまだ男女差
別が残っていることは最近
の報道が示しています。

出現しました。

これは、日本国憲法が家
庭科に与えたものです。ま
さに、憲法がしっかりと後
る盾になり、国際的な男女
差別撤廃の流れに押されて
の、家庭科男女共修の実現
でした。

憲法は、先に挙げた第2
4条第1項で「婚姻は、両
性の合意のみに基づいて成
立し、夫婦が同等の権利を
有することを基本として、
相互の協力により、維持さ
れなければならない」と規
定しています。

こうして、男女が協力し
て家庭を築いていくことや、
生活に必要な知識と技術を
習得させる等の観点から男
女ともに必修になり、男
子も家庭科を学ぶことが当
たり前になったのです。

日本からから大工や左官
がいなくなる？ それくら
い深刻な人手不足をなんと
かしなくてはと、公共工事
における建設労働者の賃金
はこの5年で、30%以上
も引き上げられました。日
当1万5千円が2万円近く
上がるのですからこれは
もう、人手不足解消！賃金
闘争大勝利、万歳三唱！と
なるはずでした。

ところがです。京建労な
どの賃金実態調査によると
賃金はほとんど上がってい
ないではありませんか。な
んということでしょう。
では上がった分はどこへ消
えたのか。ピンハネしたの
は誰だ！と叫びたくなりま
すね。そもそも公共工事の
賃金は国民の税金ですから、
このピンハネ野郎たちは税
金ドロボーでもあるのです。
許しがたい悪党です。

建設労働者の賃金 何故上がらない？

大井 正弘

ところで、大林や竹中、
大成建設といったスーパ
ーゼネコンは史上空前の利益
を上げて万歳三唱、我が世
の春を謳歌しているではあ
りませんか。なんといいこ
とでしょう。実に怪しい。
そして、またまた内部留保
を積み上げていくのでしょ
う。ふざけた話です。

内部留保と言えば、春闘
で大企業が内部留保を数ハ
ーセント切り崩すだけで賃上
げは可能だという話がされ
ます。理屈は全くその通り
なのですが、現実はその簡
単ではありません。

上記の建設業界のよつに、
原資は確保されているのに
労働者の賃金は上がりませ
ん。それでも世間の目も敵
しいし、安倍シンゾーが本
音とは別に賃金上げるなん
て言うから、大手企業の賃
(3面に続く)

『お兄ちゃん』慕い寄られて照れ笑い

日頃ゴソタの保育実習

(男子生徒の保育実習の様子を見た男性教師の作)

国連では女子差別撤廃条
約が1979年に採択され
ましたが(81年発効)、日
本は遅ればせながら198
5年に締結しました。締約
国として差別撤廃のために
適切な措置をとることが求
められることになり、その
動きのなかで、以前は女子
のみ必修だった家庭科が
平成6(1994)年度の
高等学校学習指導要領から、
男女共修になりました。文
部省の努力もあり、家庭科
は日本中全国の高等学校で
公立、私学とわず男女共修、
男子校でも必修となったの
です。男性の家庭科教諭も

金は上がるかもしれませんが、しかし、彼らは決して内部留保を崩すなんてしませんね。経団連傘下の企業に多く存在する、すでにモラルを投げ捨てた経営者がやるのは、「下請けたたき」と「合理化」の押し付けです。弱い者をいじめて原資を確

保することは目に見えています。膨大な下々の犠牲の上に乗流階級が守られる。これがこの国の到達点、「強奪の資本主義」难道でしょうか。亡命でもしようかなあ。

「向日市民 憲法の心をつづる」 発行によせて・・・

「9条の会」向日市連絡会事務局 新堀 悟史

2017年5月3日、「憲法記念日」に取り組んでいるピースウォークが終り、秋に向けての取り組みを議論しているときに、「1000字で憲法を守る私

たちの思いを綴った文集を発行しよう」という提案を受けて取り組み事にしました。5月3日に安倍首相が「憲法改正」の意思表明がなされて以降、10月の総



「1000文字で憲法を守るわたしたちの思いを綴った文集」
640筆集まりました。
1部300円で発売中。

選挙を挟み、さらに憲法をめぐる情勢は厳しさを増してきました。一方では、安倍9条改憲NO!全国市民アクションが広く国民に呼びかけた「安倍9条改憲NO!憲法を生かす全国統一署名(3000万人署名)」との連動も意識されています。当初、締切り日を2017年10月25日としていましたが、この取り組みが改憲派の「憲法改正」を断念させる確固たる取り組みとして重要な意義と役割を果たすべき位置にあり、ますます大きく広がる取り組みにしていかなければならないという思いから、2018年1月25日に延期して取り組みを続けました。投稿数は、640筆となりました。編集作業にかかり、2018年4月24日に完成しました。

本書は、向日市民はもちろん、向日市の職場で働かれた方やゆかりのある方も応募していただきました。発行にあたっては、「9条の会」向日市連絡会に参加す

「向日市民 憲法の心をつづる」についての
連絡先
新堀悟史さん
090-1678-9057
mck.newmoat@s5.dion.ne.jp

る、九条を守る向陽ネット・2向区憲法9条を守る会・憲法3向9条の会・「9条の会」4向区ネット・憲法9条を守る5向区ネット・六向区憲法九条の会・乙訓医療生活協同組合9条の会・新日本婦人の会向日支部のみなさんのご協力をいただきました。本文挿入画は、すべて吉川泰史さん(向日市森本町)から提供していただきました。今回の取り組みのなかで、人と人とのつながりの大切さ、対話のキャッチボールしながら多くの市民の思いに寄り添うことの大切さ、を経験することができました。本書を多くの方が読んでいただき、憲法を守る力となることを願っています。

京都革新懇第39回定期総会のご案内

日本の平和と民主主義 革新統一をめざす京都の会

日時 2018年5月26日(土)午後1時30分~5時
会場 京都市職員会館「かもがわ」2階・大会議室

京都市中京区土手町夷川上る末丸町284 256-1307

記念講演

「安倍暴走政治とのたたかひの展望と課題」
小田川義和氏(全国革新懇代表世話人、全労連議長)



Let's think globally act locally! ②

自分のルーツを調べる旅(1)

向日市 むーみん太郎

最近のニュースを見ていますと、朝鮮半島の動きは目が離せない状態になっています。朝鮮戦争以来の戦闘状態が終わるかもしれないという方向に向いています。

私がその朝鮮半島、特に、韓国に興味を持ち始めた出来事があります。その一つを今回、書かせていただきます。8〜10年ほど前に、九州の温泉に行った時期が

ありました。熊本や佐賀です。特に佐賀の嬉野(うれしの)というところに行つた時のことです。町中をぶらぶらして、お茶が有名な街です。お茶の店にならげなく入りました。店の方と言葉を交わすことになりました。たいがい九州の方は「京都から来たのです」というと、「そんないいところから、よくこのように遠いところに来てくれて嬉しい」と喜んでくれます。さらに、「なぜ来たの?」という話になり、「実は、祖父が唐津出身(唐津は佐賀にある)なのです」という旅の動機の話になりました。

その店の方は、すぐに「行ったことないのなら、今からでもすぐに行くべきです」と言われました。すぐに、私の中の決断のスイッチが入りました。10分後にはタクシーに乗り、同じ佐賀にある唐津に向かいました。この時には、この唐津に行ったことが、ここまですで韓国にこだわるきっかけになるとは思ってもいませんでした。唐津についてから、「唐津くんち」の博物館、名護屋城跡へ行き、また呼子のイカを食べて、再び、嬉野に引き返しました。ここから、私の中で、初めて自分のルーツという言葉を実感させて受止めました。実はこの唐津出身の祖父には会ったことはありません。私が生まれる前にもう亡くなっていました。しかし、このルーツに足を踏み入れた、特に名護屋城跡地あたりにくると何か、ぶるっと震える感覚を持ちました。後で親戚の方に聞くと、このあたりが特に、ルーツの中心だそう。不思議な出来事ですが、本当にタクシーの中で身震いがしたのです。

この時、名護屋城(秀吉の朝鮮出兵の時に作った城)が一番、朝鮮半島に近いということを知りました。また、唐津(佐賀)・吉岐・対馬・釜山(韓国)のこのラインに私のルーツが関係しているのかも?と思いが走りまわりました。この続きは次回に書かせていただきます。

竹炭

大山崎町の年金者組合の行事で映画「ああ野麦峠」を観ました。

大竹しのぶの「若いこと...」は置いて、冒頭のシーンが印象的です。いわゆる「上流階級」のダンスパーティー、その装いは絹、だけどその絹がどうやって作られるかは、おそらく知らない。

「上流階級」の人たちが製糸工場を訪れる、繭(マユ)の煮沸の二オイに吐き気をあからさまに現わす。

山本茂美(原作者)さんはその労働の様子を工場づとめは監獄づとめ

金のくさりがないばかり籠の鳥より監獄よりも製糸づとめはなおつらいと著しています。

富国強兵政策のもとでの過酷な労働ですが、現代のブラック企業のみならず、長時間労働・低賃金・労働査定・差別賃金、現代日本の労働状況にも投影されます。

(後)

